



平成 28 年 9 月 9 日

## 投資信託新ファンド取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、9月12日（月）より全店で、下記ファンドの取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加ファンド

ファンド名	ファンドの特色	委託会社
DIAM オーストラリアリートオープン (愛称：A-REIT)	<ol style="list-style-type: none"><li>オーストラリアのリートに投資して、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li><li>投資にあたっては、DIAM 独自の定量分析やボトムアップリサーチによる定性分析により絞り込みを行い、ポートフォリオを構築します。リートの組入比率は、原則として高位を基本とします。外貨建資産は、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li><li>毎月の決算時に分配を行うことを基本とします。毎月 20 日に決算を行い、原則として配当等収益を中心に分配を行うことを基本とします。</li></ol>	DIAM アセットマネジメント

#### 2. 取扱開始日

平成 28 年 9 月 12 日（月）

#### 3. 商品概要

別紙「商品概要書」を参照願います。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	檜山	内線3730
TEL 029-859-8111			

## 商品概要

ファンド名	DIAMオーストラリアリートオープン
英文名	DIAM Australia Reit Open
愛称	A-REIT
新聞掲載名	A-REIT
商品分類	追加型投信／海外／不動産投信
属性区分	【投資対象資産】不動産投信、【決算頻度】年12回（毎月）、【投資対象地域】オセアニア、【投資形態】-、【為替ヘッジ】なし、【対象インデックス】-、【特殊型】-
主要投資対象	オーストラリアの金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券（リート）（*）を主要投資対象とします。（*）不動産投資信託証券（リート）から転換された株式を含みます。
投資態度	① 主としてオーストラリアの金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券（リート）（*）に投資することで、中長期的な信託財産の成長をめざします。（*）不動産投資信託証券（リート）から転換された株式を含みます。 ② S & P 豪州 REIT インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）をベンチマークとし、中長期的にこれを上回る投資成果をめざします。 ③ DIAM独自のバリュエーションモデルによる分析やボトムアップ・リサーチによる定性分析および流動性等により銘柄の絞り込みを行った後、トップダウン・リサーチによるセクター配分等を考慮して、ポートフォリオを構築します。 ④ 不動産投資信託証券（リート）の組入比率は、原則として高位を基本とします。 ⑤ 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用が出来ない場合があります。
ベンチマーク等	S & P 豪州 REIT インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし） なお、ベンチマークは市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、制限を設けません。 ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④ 同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、制限を設けません。 ⑤ 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 ⑥ 有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引は約款の範囲で行なう事ができます。
分散規制	分散型
信託期間	2012年6月21日から2022年7月20日まで（約10年）
決算と収益分配	毎月20日（但し、休業日の場合は翌営業日とします） 毎決算時に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。 ①分配対象額の範囲 経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ②分配対象額についての分配方針 委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。原則として配当等収益を中心に分配を行うことを基本とします。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。 ③留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
運用報告書	作成します。
信託報酬	純資産総額に対して、年率1.7064%（税抜1.58%） <内訳> 委託会社 年率（税抜）0.76% 販売会社 年率（税抜）0.76% 受託会社 年率（税抜）0.06%
申込期間	当初申込期間：平成24年6月11日から平成24年6月20日まで 継続申込期間：平成28年7月21日から平成29年7月20日まで
販売価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
販売単位	販売会社が定める単位
販売手数料	購入価額に3.24%（税抜き3.0%）
募集上限額	当初申込期間：500億円 継続申込期間：3,000億円
途中換金	毎営業日、解約の申込を受け付けます。ただし、解約申込日がオーストラリア証券取引所の休業日またはオーストラリアの銀行の休業日（以下、「海外休業日」といいます。）には受付を行いません。解約代金の支払いは、原則として換金申込日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額
申込受付不可日	取得申込日がオーストラリア証券取引所の休業日またはオーストラリアの銀行の休業日（以下、「海外休業日」といいます。）には受付を行いません。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た価額とします。
償還条項	残存口数が10億口を下回ることとなった場合は、償還することがあります。
特別償還条項	-
信託金限度額	3,000億円
ファンド監査	有
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
販売会社	みずほ銀行他
外貨・非株制限	外貨建資産割合：制限なし 非株式割合：制限なし
税区分	公募／株式投資信託
備考	有価証券届出書提出 2016年7月20日

【投資信託をご購入される場合の留意点】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- 当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面(目論見書および補完書面)」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。

商号等 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号  
加入協会 日本証券業協会